

第2回清川流域協議会の要旨

日時 平成16年6月4日 10:00～11:35

場所 長野県飯山庁舎 3階大会議室

議事内容及び決定事項

- 1 新規会員18名と行政関係者について自己紹介がありました。
- 2 第1回協議会の議事内容について、新規会員が多いため再度説明が行われました。
- 3 清川の河川改修原案について、事務局よりパワーポイントで説明がありました。

河川改修原案について出された意見など

- ・S44災害を50年確率とみるのか、あるいは30年確率とみるのか段階的にどのような評価としているのか。

事務局：S44災害のときは流量観測を行っていないため出水量から再現確率を割り出すことはできませんが、降雨量については気象庁資料等から再現確率を出すことは可能で、ダム計画時の検証では昭和44年降雨に比べS61の方が大きな数値となっています。

- ・（E区間が当面对策区間からはずれていることについて）S44災害では下流域よりも中上流域に農地流出や沢の小崩落などの被害があった。そのようなことから今まで護岸などの整備をしてきた経過がある。また、上流域を護岸で固めないと結果として下流域に被害が及ぶのではないかと。計算結果だけではなく（上流被害もあった以上）上流整備も考えなくてはならないのではないかと。

事務局：今回、審議して頂いている河川改修原案については土石流対策とは切り離して考えており、土石流出については別途の対策が必要になる。

- ・S61の降雨量は100年確率となるのか。

事務局：入手できる気象庁データで100年確率相当となります。

- ・ H 2 以降の観測では S 6 1 を超える降雨量はなかったということでしょうか。

事務局：日降雨量では、そのような検証が得られています。

- ・ C 区間の辻用水の頭首工落差はなくなることでよいか。

事務局：取水口は上流に移すことにより落差は無くなります。

- ・ (護岸整備で落差工が多くなり魚の遡上が困難になった。) 中町用水取水口までは落差工がなくなるということでしょうか。

事務局：原案はそのとおりです。。

- ・ 落差工には魚道等魚の遡上に配慮した設計としてほしい。

- ・ 沖用水上のパラペットはなくなることでよいか。

事務局：計画高水に余裕高を足した高さが、現況地盤より低くなるためパラペットは不用になります。

- ・ S 4 4 災害では E 区間より上であった。すべてを計画外とせず、必要な範囲は対策してほしい。

事務局：絶対にやらないということではなく、費用対効果の低い区間は今回計画ではあげずに、後に管内や県全体のバランス（優先度）を考えて着手するという事です。

- ・ E 区間を整備するときは、なるべく流速を押さえる、直線的ではなく現況線形で計画してほしい。

- ・ 治水は河川改修原案だけの審議か。

事務局：流域全体の治水、治山も含めて審議いただきたい。

- ・事務局の原案を（S44災害を知っている）我々が肉付けしていくということからも机上の数値だけでなく現地を見ることも必要ではないか。

事務局：河川改修の計画高水流量120 m³ / sは（森林状況など）山の状態が反映されませんので、山林の対策と切り離して考えて頂きたいと考えます。

- ・場所によっては数値以上の危険な場所もある。現地を見ないと把握できない部分もある。
- ・E区間にこだわるのは地滑り地帯があり、農政も手を入れていてこういう部分があると地元でもなぜ手を入れないんだという話しが必ずでてくる。
- ・河川改修原案は流域全体を考えた提言が必要である。

事務局：E区間も含めて現地を見る機会をもうけたいと思います。

4 今後のスケジュールについて

治水対策について

今後、山間部の現地調査を行い流域の状況を把握したうえで、河川改修原案について再度、検討・審議を行うこととなりました。

日程については、事務局が調整のうえ会員の皆さんに連絡することとなりました。

利水対策について

利水対策については、今後、水利権者である飯山市と長野県関係者で叩き台を作成し、流域協議会に提示素案を作成することを確認しました。

その他

流域協議会の開催する時間帯について、事前の連絡があれば昼間の開催でよいことが確認されました。